

company well - equipped with
welfare facilities

福利厚生ガイドブック

プライベートの充実をサポート

正仁会の福利厚生メニュー

【menu】

- ひろしま保育・介護人材サポート事業
- 永年勤続表彰制度
- 資格取得支援制度
- 報奨金制度
- 研修費助成制度（NLCポイント制度）
- 子育て支援手当支給制度
- 医療費自己負担分補助制度
- はなまる保育園の利用
- 特別生活支援制度
- 確定拠出年金（401K）制度
- チャレンジ休暇制度
- 慶弔見舞金制度
- カーブ試合観戦チケット抽選制度
- クラブ活動費補助制度
- 退職金制度



社会福祉法人 正仁会

【ひろしま保育・介護人材サポート事業】

(広島市主催) 加入



この事業は、国が行う保育・介護人材の賃金面での処遇改善等の取組を補完・補強するという視点に立ち、地元企業(スーパー等)、保育・介護事業者(雇用者)、行政(広島市)が一体となって行う買物支援サービスにより、福利厚生面で、保育・介護職員の処遇改善を図ることとしています。

あわせて、こうした支援を市民の目に見える形で実施することで、より多くの方が保育・介護人材の重要性・必要性を認識し、こうした人材を支えていく「共助」の取組が地域全体に広がり、保育・介護職の社会的評価や魅力の向上につながることを目指しています。

ポイントをお手元のスマホでもっとカンタンに!

無料ダウンロードはこちらから

App Store からダウンロード iPhone

Google Play で手に入れよう Android

- 利用資格
会員本人のみ
- ポイント
年間12,000円分
- 4半期毎に付与
- 1回につき
3,000ポイントを加算



広島広域都市圏 ポイントとは?

広島広域都市圏内でポイントを貯めたり、お使いいただける共通ポイントです。従来の企業や商店が発行するポイントとは違い、行政や様々な団体も参加する「地域の」共通ポイントです。

ポイントの有効期限は最終ご利用日から365日です

お一人様1枚のICカードでご利用ください

複数枚のICカードに貯まったポイントを合算することはできませんのでご注意ください

本サービスで使用する端末ではICカード乗車券へのデータの書き込み、残高引き落としや課金などは一切ありません

ICカードが交換された場合、ユーザー登録をしていないと、カード情報が引き継げませんので、ポイント情報が失われる可能性があります

共通のポイントを貯める

企業・商店・行政	企業	プロスポーツ団体	商店街
ボランティア参加 イベント参加	工場見学 健康ポイント	グッズ購入ポイント 観戦ポイント	商店街共通ポイント

共通のポイントを使う

買い物	交換	寄付
広島広域都市圏ポイント 加盟店での買い物で使用	広島広域都市圏の特産等への 交換	公益的な活動団体などに 寄付

表彰

永年勤続表彰制度

勤続10年の節目を迎えた職員など、永年にわたる功労に対して感謝の意を表す制度です。正規職員だけでなく、法人に所属するすべての職員が対象です。

（表彰に該当する職員）

- 勤続10年、20年、30年に達した職員
- 勤続35年、40年、45年以上で定年退職した職員

（表彰の内容）

該当する職員には、表彰状のほか報奨金（功労金）、記念品が贈られます。

- 報奨金の金額は勤続年数により異なります。
- 記念品は時代のトレンドを考慮したものを選ぶため、毎年変わります。



資格取得支援制度

介護職員初任者研修及び実務者研修奨学金貸与制度

次代の介護職員を育成することを目的とし、法人の理念及び活動方針を理解し、法人とともに地域に良質な福祉サービスを提供しようと考え、自らの研鑽をもって知識と技術を高めようとしている職員のために、通信課程による初任者及び実務者研修の受講費用を貸与しています。

(該当要件)

- 現に法人に勤務する職員又は法人に勤務（就職）を希望する者
- 初任者及び実務者研修修了証の取得を目指すために法人が指定する研修機関の研修を受講する者
- 法人事務局による「奨学生資格審査」で承認を得て理事長の決裁を受けた者

看護学生奨学金貸与制度

次代の看護職員を育成することを目的とし、当法人とともに地域に良質な医療を提供したいと考える者のために看護学校に就学するための学費を貸与しています。

(該当要件)

- 現に法人に勤務する職員又は法人に勤務（就職）を希望する満年齢35歳以下（入学時）の者
- 看護師もしくは准看護師の資格取得を目指すために看護学校に在籍又は入学を予定する者
- 法人事務局による「奨学生資格審査」で承認を得て理事長の決裁を受けた者



必見

医療・介護の 養成校

行くには・・・？

資格取得支援制度

医療・介護資格者養成校等奨学金貸与制度

次代の医療及び介護に関する資格を有する者を育成することを趣旨とし、法人の理念及び活動方針を理解し、法人とともに地域に良質な医療及び介護を提供したいと考える者のために医療及び介護に関する資格者を養成する学校等に就学するための奨学金貸与制度を定めています。

(対象となる学校)

広島県内で法人本部所在地（広島市安佐北区落合南町196番1）から通学可能な範囲に存し、原則3年以下の就学期限の学校としています。

(奨学生の対象)

- 法人に在職する者、又は勤務（就職）することを希望する者
- 医療・介護の専門資格を取得することを目的に就学機関に入学が決定した者、又は在学中の者
- 外国人留学生として就学機関に入学するための日本語能力を得るために日本語学校に入学する者

(奨学生の対象)

奨学生は、就学中は学業を優先した勤務形態嘱託職員、又はパートタイム職員等)

資格取得に チャレンジ！

資格取得報奨金制度

法人が推奨する介護福祉士や介護支援専門員などの資格を取得した場合、その資格に応じて報奨金を支給しています。

(国家資格)

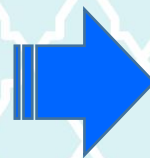
資格名	報奨金	資格名	報奨金
看護師	30,000円	精神保健福祉士	30,000円
介護福祉士	30,000円	社会保険労務士	30,000円
社会福祉士	30,000円	中小企業診断士	30,000円

(各種団体の認定資格)

資格名	報奨金	資格名	報奨金
准看護師	20,000円	介護職員初任者研修	10,000円
医療系認定資格	20,000円	認知症実践研修	10,000円
介護支援専門員	20,000円	認知症リーダー	10,000円
日商簿記 1 級	20,000円	健康運動実践指導士	10,000円
日商簿記 2 級	10,000円	主任介護支援専門員	10,000円
介護職員実務者研修	10,000円	喀痰吸引等研修	10,000円

1ポイント = 1円に換算

1P



1円

研修費助成制度（NLCポイント制度）

学会発表・講師活動など、個人のスキルアップや法人の発展に寄与する活動により所定のポイントが入職時に配布されるNLCポイントカードへ加算されます。

（ポイントの利用）

ポイントは1ポイント1円として計算し、以下の内容に関して3,000ポイントから使用することができます。

- 研修費用
- 書籍代
- 教材DVD
- 学会参加費
- 資格取得
- その他法人が認めるもの

研修参加や書籍購入が終わりましたら、ポイント使用申請書【様式K5】・領収書・ポイントカードを法人事務局へ持参してください。費用のお支払いとカードのポイント減算を行います。

ポイント付与

（ポイント換算表）

項目	ポイント		条件
グループ研修	参加	150	NLC公式研修（時間外スキルアップセミナー）
学会発表	予演会	5,000	原則、筆頭演者にポイント加算する。 なお、共同演者へのポイント分割の申し出がある場合、分割加算も考慮する
	査読なし	10,000	応募した全ての演題が発表できる学会
	査読あり	15,000	主催者により審査され、受理された演題のみ発表できる学会
講師	4,500/回		NLC公式研修（スキルアップセミナー）
			NLC公式研修（ステップアップ研修など）
	30分経過ごと加算 外部3,000		N & C活動での講師または、他団体からの依頼があったものの講師

子育て支援手当支給制度

子育てをしながら働く職員を応援するため、扶養する子供 1 人につき、「子育て支援手」当として8,000円を支給しています。

(該当要件)

- 同居の子（養子を含む。）を扶養する職員（中学校卒業まで）
- 所得税法において、職員の扶養親族であって、かつ健康保険被保険者である職員の被扶養者であること

クリニック受診サポート制度

受診時の医療費窓口負担を軽減。医療法人恵正会が運営するクリニックを受診した場合、窓口負担額の3割相当額を還元しています。

※すべての病気を対象としますが、自由診療費は除きます

※期間は4月1日～翌年3月31日

(利用方法)

- ① 各クリニックを受診後、窓口負担額を一旦支払う
- ② 申請書に、クリニックで発行された領収書とのぞみ薬局で発行された領収書を添付して事務局に届ける
- ③ 年1回、申請者に還元（4月）





はなまる保育園の利用

待機児童の解消や子育てをしながら働く職員を応援するため、グループ内保育園を開設しています。

(保育園の運営)

利用日：月～金曜日、第2・4土曜日

時 間：8時～19時（時間外：19時～22時）

利用料：月額10,000円

（一時預かり 0歳：2,000円、1歳～6歳：1,500円）

特別生活支援制度

新規学卒者（前年度に大学、短大、専門学校及び高等学校を卒業した者をいう。）で、県外及び遠隔地に居住していた者が当法人に就業するにあたり、法人が指定する圏内に自ら居住するための住居を借り受けた場合、その家賃の一部（5,000円～25,000円／月）について、5年間を限度に支給します。

(該当要件)

- 県外及び遠隔地とは、福山市、尾道市など、就業場所までの距離が社会通念上通勤圏内とはいえない場所をいいます。
- 法人が指定する圏内に居住とは、就業場所から概ね半径5kmの範囲をいいます。

【退職準備給付規程】

(総則) (適用範囲) (確定拠出年金の加入者) (退職準備給付) (確定拠出年金の掛金) (前払選択金) (その他の事項) 附則

確定拠出年金（401K）制度

「自分の年金」を「自分で積み立てる」ことで大きく変わります。少子高齢化の伸展により、将来もらう厚生年金は、現在の年金受給者と比べると少なくならざるを得ない状況となっています。

恵正会では、福利厚生の充実を図る目的で、老後の資産づくりを支援する「確定拠出年金」制度を導入しています。

<従業員選択制確定拠出年金（401K）とは>

- 厚生年金に上乗せする年金制度
 - 加入、未加入は本人の自由
 - 月々の掛金は3,000～54,000円
(1,000円刻み) → 掛金の変更は可能
 - 運用商品は職員が選ぶ → 元本確保型、投資信託など
- ※ 60歳まで引き出し制限有あり
(中途での引き出しはできません)

適宜、職員向け説明会を開催します。

チャレンジ休暇制度

勤続満10年、20年、30年に達した正規職員に対して、日常の勤務時間や生活の中では挑戦できない活動や学習、または余暇を支援するため、継続し又は分割した5日間のチャレンジ休暇を取得することができます。

チャレンジ休暇は、勤続10年、20年、30年の到達日の翌日に取得するものとし、法人が、本人希望と業務状況を調整して計画的に取得します。

慶弔見舞金制度

正規職員又はその一定の家族に、負傷、疾病、障害、死亡又は出産等があったときは、慶弔見舞金を支給しています。

(慶弔見舞金の種類)

結婚祝金
出産祝金
傷病見舞金
災害見舞金
死亡弔慰金

※金額等の詳細は、慶弔見舞金規程を参照



カープ観戦チケット抽選制度

職員のプライベートの充実化を推進するため、マツダスタジアム年間指定席を2席確保しています。カープ観戦を希望される方は、年2回（3月・6月）開催される抽選会に応募するとチケットが当選するかも・・・。

（その他、年間指定席確保の特典）

- 毎年2月にマツダスタジアム公式戦入場券先行販売でのチケット購入
- マツダスタジアムで開催される2軍戦の入場券を2枚確保
- マツダスタジアムでオールスター戦が開催される場合、優先的に2席確保される
- クライマックスシリーズ・日本シリーズへ進出した場合、優先的に2席確保される
- ファン感謝デーの入場整理券を2枚確保
- オリジナルグッズのプレゼント
- 毎月の「球団だより」

＜SS指定席 1塁寄＞
南6 通路33例R123番
南6 通路33例R124番





クラブ活動費補助制度

職員の福利厚生と職員同士の親睦融和の向上を図るため、特定の分野と目的のために団体を構成して活動を行う場合に活動費の全部または一部を法人が補助します。

(クラブ結成要件)

- 対象者は法人に属する職員
- クラブ結成人数は5名以上
- 年間の活動回数は4回以上
- 利益を追求する、
もしくは投機的な活動を目的としない



(補助金額)

クラブに属する職員一人につき、5,000円とし、その上限額は100,000円とします。補助金は毎年8月1日に支給します。但し、途中でクラブ会員を増員した場合は、下表に定める金額を増員した翌月1日に支給します。

増員した月	一人あたりの支給金額
9月～10月	4,000円
11月～12月	3,000円
1月～3月	2,000円
4月～6月	1,000円
7月	支給なし

長〜く勤めて退職金をゲット！ 正仁会は 働きやすい職場を追求していきます

退職金制度

【退職金規程】により定める

- (目的) (適用範囲) (退職金支給要件) (支給額)
- (法人外業務に従事した場合の併給調整)
- (法人が直接支払うべき退職金とその支払日) (勤続期間)
- (退職金制度上の勤続期間の取り扱い)
- (退職金計算上の端数処理)
- (職員が死亡した場合の遺族への支給)
- (退職金の不支給と減額申出) (控除) (基本退職金)
- (持ち点の付与) (付与点と計算期間の端数処理)
- (基本退職金の計算) (基本退職金の加減率)
- (特別功労金) (社会情勢の変化による改定)

【附則】

- (施行)
- (制度移行時点での持ち点取り扱い)

私たちが
目指すもの…



それは、**地域づくり**です

地域の困りごとを見逃さない、
『我が事・丸ごと』
助け合える街づくり人づくり…

究極の《**人づくり**》

充実した人材育成システムで
働きやすさの追求 子育て支援
福利厚生 経済支援 など…
そんなあなたを守ります！



福利厚生ガイドブック

2023年4月発行
編集・発行 社会福祉法人 正仁会

〒739-1732
広島市安佐北区落合南町196-1
TEL：082-841-1331